

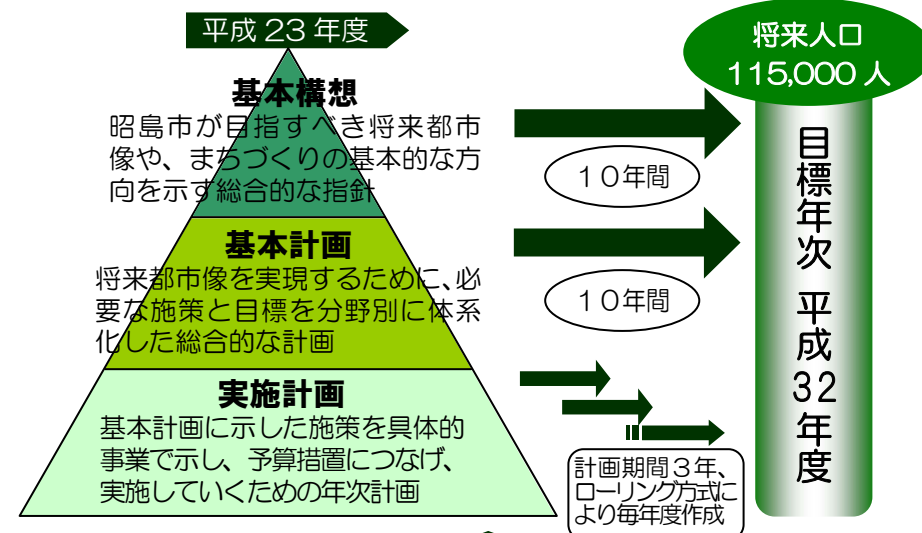


第五次昭島市総合基本計画について

はじめに

◇ 第五次昭島市総合基本計画とは？

総合基本計画は、今後の 10 年間で展望し、昭島市を総合的、計画的に運営していくための基本となる計画です。まちづくりの目標を掲げ、これを実現するための施策を示しています。計画は、「基本構想」と「基本計画」、そして別に策定する「実施計画」の三層で構成され、平成 32 年度を目標年次とし、そのときの人口を 115,000 人と推計しています。

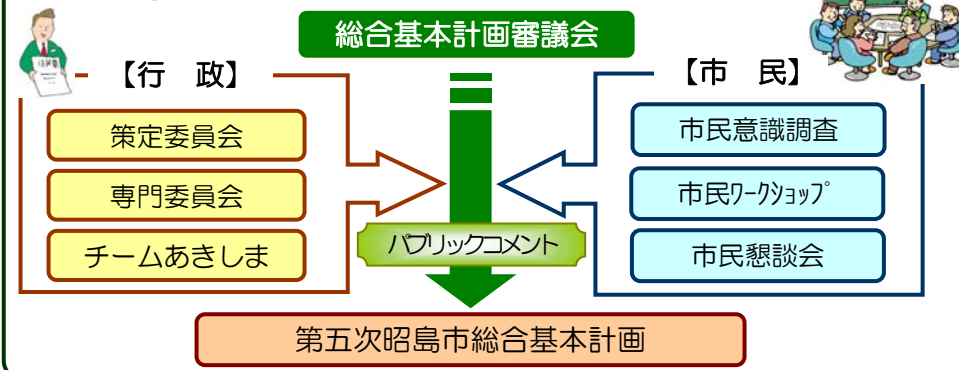


誇りと愛着を持ち、個性と魅力にあふれた、品格のある「新しい昭島」のまちづくりを推進

◇ 策定の背景

- ライフスタイルや価値観の多様化
- 少子化・超高齢社会の到来
- 環境問題への対応と持続可能な社会の構築
- 安全・安心への意識の高まり
- グローバル化の進展
- 高度情報ネットワーク社会の到来
- 地方分権型社会・自主自立の行財政運営の確立

◇ 計画策定の流れ



ふるさととして愛し、住むことに誇りを持ち、住み続けたいと願うまち あきしま を目指して

基本構想

「新しい昭島」のまちづくりが理想とするのは、すべての市民が「昭島をふるさととして愛し、昭島に住むことに誇りを持ち、昭島に住み続けたい」と願い、この願いが親から子、子から孫へとつながるまちです。

この理想を実現するため、2つの「まちづくりの理念」、そして5つの「まちづくりの視点」を掲げるとともに、10年後の「将来都市像」を次のとおり定めています。

◇ まちづくりの理念

人間尊重

環境との共生

◇ まちづくりの視点

安全で安心なまちづくり

ユニバーサル社会を目指したまちづくり

市民主体による協働のまちづくり

地球環境に配慮したまちづくり

「あきしまらしさ」を育むまちづくり

【将来都市像】

ともにつくる 未来につなぐ 元気都市 あきしま
～ 人も元気 まちも元気 緑も元気 ～

◇ 施策の大綱

施策の大綱は、「まちづくりの理念」と「まちづくりの視点」に基づいて「将来都市像」を実現していくため、まちづくりの施策の大きな方向性を示すもので、次の6本の柱を施策の基本として定めています。

(1) 心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）

○コミュニティの活性化や地域ネットワークの充実をはかり、ユニバーサル社会や地域情報化の実現に努め、安全・安心なまちづくりを推進します。

(2) ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）

○市民が健康で自立し、互いに支えあいながら、安心して暮らしていける、すべての人に優しく、子育てのしやすいまちづくりを推進します。

(3) 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）

○教育の充実をはかり、生涯学習やスポーツ、文化・芸術の活性化に努め、子どもたちの健やかな成長を支えるまちづくりを推進します。

(4) 環境をつなぐ あきしま（循環型社会の形成）

○昭島の豊かな水と緑の保全・再生をはかり、地域環境の向上と循環型社会の形成に努め、地球にやさしいまちづくりを推進します。

(5) 基盤を築く あきしま（快適な都市空間の整備）

○都市基盤や都市機能の充実をはかり、環境や防災、都市景観に配慮した、快適で魅力あるまちづくりを推進します。

(6) 躍動する あきしま（産業の活性化）

○産業の振興に努め、人が集い、賑わいにあふれ、安心して働き、暮らしていける、魅力と活力のある元気なまちづくりを推進します。

◇ 基本構想を推進するための基本的な姿勢

(1) 情報の共有と協働、パートナーシップの推進

(2) 地方分権と広域的な連携・協力の推進

(3) 自主自立による行財政運営の推進

(4) 計画行政の推進

(5) 憲章・都市宣言趣旨の推進

とものつくる 未来につなぐ 元気都市 あきしま

基本計画

< 総論 >

1 基本計画の前提 2 市の概要 3 計画の策定にあたって 4 施策の体系

< 各論 >

第1章 心ゆきかう あきしま 明るい地域社会の形成

人と人をつなぐ

(1)コミュニティ

- コミュニティ活動の推進
- 市民との連携・協働の促進
- 交流の推進

(2)男女共同参画社会

- 「男女共同参画プラン」の推進
- 男女共同参画社会の実現

(3)国際化

- 国際化の推進

(4)情報化

- 「情報化推進計画」の推進
- 情報化への対応

ともに守る

(1)防 災

- 災害予防体制の確立
- 災害応急対策の充実
- 消防体制の充実
- 医療・救護体制の充実

(2)防 犯

- 防犯活動の推進
- 防犯施設の整備

(3)交通安全

- 交通安全意識の普及、啓発
- 交通安全の確保
- 被害者救済制度の充実

第2章 ともに支え合う あきしま 健康と福祉の充実

支える

心とからだを

(1)健康・医療

- 健康づくりの推進
- 保健・予防対策の推進
- 医療体制の整備

(2)保険・年金

- 国民健康保険
- 後期高齢者医療制度
- 介護保険
- 国民年金

地域で支え合う

(1)児童福祉

- 次世代育成支援行動計画の推進
- 子育て家庭への支援
- 児童の健全育成
- ひとり親家庭の自立支援

(2)高齢者福祉

- 介護保険事業の推進
- 社会参加への支援
- 尊厳ある暮らしへの支援
- 高齢者福祉サービスの充実

(3)障害者福祉

- 障害福祉計画の推進
- 保健医療の充実
- 社会的自立への支援
- 自立にむけた基盤の整備

(4)生活の支援・保護

- 自立への支援

第3章 未来を育む あきしま 教育・文化・スポーツの充実

ともに育む

(1)幼児教育

- 家庭教育の充実
- 地域教育の向上
- 幼稚園等での教育の充実

(2)学校教育

- 教育振興基本計画の推進
- 学校教育の充実
- 家庭・地域との連携
- 教育環境の整備
- 豊かな未来の実現

(1)青少年の健全育成

- 健全育成体制の整備
- 年齢期ごとの取組み
- 体験と交流の推進

「あきしまらしさ」を築く

(1)生涯学習

- 生涯学習推進体制の整備
- 学習の場の拡大
- 学習機会の拡充
- 公民館活動の充実

(2)図書館活動

- 図書館活動の充実

(3)文化・芸術

- 文化芸術活動の推進

(4)スポーツ・レクリエーション

- スポーツ振興計画の推進
- スポーツライフの形成
- スポーツ・レクリエーションの基盤整備

(5)文化財

- 文化財の保護・保存
- 文化財の活用

～ 人も元気 まちも元気 みどいも元気 ～

基本計画



第4章 環境をつなぐ あきしま 循環型社会の形成

ともに保つ

(1)生活環境

- 生活環境の向上

守る
水と緑を

(1)自然環境

- 自然環境の保全
- 水辺、緑地の整備と活用
- 緑のまちづくり

つなぐ
未来に

(1)地球環境

- 地球環境の保全

(2)ごみ処理

- ごみの減量とリサイクルの推進
- 循環型ごみ処理体制の整備

第5章 基盤を築く あきしま 快適な都市空間の整備

ともに築く

(1)道路

- 道路整備の促進
- やさしさ、快適性の推進
- 維持・管理の充実

(2)公 園

- 公園の整備と管理
- 緑地の保全と活用

(3)上水道

- 水道事業基本計画の推進
- 水の安定供給
- 水の有効利用

(4)下水道

- 下水道総合計画の推進
- 汚水の処理
- 雨水の処理
- 公共用水域の水質保全
- 健全な下水道事業の確保

を築く
安心とやすらぎ

(1)公共交通

- 鉄道輸送の充実
- バス輸送の充実
- 駅前広場の整備

(2)市街地整備

- 中神土地区画整理事業・事業の推進
- 立川基地跡地利用・核都市としてのまちづくり・都市環境の整備
- 駅前整備・駅前地区の整備・駅前環境の整備

(3)住 宅

- 住宅マスタープランの推進
- 住宅の確保
- 住環境の整備

(4)都市景観

- うるおいのある景観づくり
- 市民意識の高揚

第6章 躍動する あきしま 産業の活性化

活力を育む

(1)産業振興の柱

- 産業の強化
- 人材の確保と育成
- 地域との共生

(2)商工業

- 商業の振興
- 工業の振興
- 関係団体との連携

(3)農 業

- 都市農業の確立
- 市民とつながる農業

(4)観 光

- 観光業の支援
- 産業観光の育成
- 観光情報の発信

働く
ともに

(1)勤労者

- 雇用の安定
- 福利厚生の充実
- 職場環境の改善

暮らしに
豊かに

(1)消費者

- 安全・安心な消費生活
- 消費者意識の向上
- 環境に配慮した消費生活

第7章 計画の実現のために

(1)情報の共有と協働の推進

- 情報の共有化
- 協働によるまちづくり

(2)地方分権と広域的な連携・協力

- 地方分権時代のまちづくり
- 基礎的自治体としての基盤強化
- 広域行政の推進

(3)自主自立による行財政運営

- 市民サービスの向上
- 健全で規律ある財政運営
- 効率的で効果的な行政運営
- ストックの有効活用

(4)憲章・都市宣言趣旨の推進

- 「市民憲章」趣旨の推進
- 「高齢者憲章」趣旨の推進
- 「交通安全都市宣言」趣旨の推進
- 「青少年とともにあゆむ都市宣言」趣旨の推進
- 「非核平和都市宣言」趣旨の推進
- 「男女共同参画都市宣言」趣旨の推進